

討論

本定例会では、議案5件と請願1件に対して、延べ11人の議員が討論を行いました。

賛成 97号 教育環境充実のため年度内執行を

秋元 良夫 議員

本事業は学校情報通信技術環境整備事業費補助など国の補助・交付金事業です。執行部に予算額の積算や業者指名に問題が多少あったと思うが、適正な価格で仮契約され、年度内の予算執行、テレビなどの納入・設置のスケジュールを考慮し、本案に賛成します。

反対 97号 受注機会の増大につながるのではない

菅原 文仁 議員

地域の中小企業の受注機会増大を図る入札を行うべきですが、その理念や意義が入札に反映されていません。入札における予定価格の積算根拠は、入札

賛成 100号 設置スケジュールから実現を

秋元 良夫 議員

今回、執行部に業者指名に係る業種に多少問題があったと思うし、地域活性化のため発注を2分割してもよかったと思うが、第97号で申し上げた事業と一体で、国の補助交付決定がされており、年度内の予算執行、納入・設置のスケジュール

賛成 100号 受注機会拡大のため分割発注に

本田 哲 議員

入札指名業種にはパソコン関連の物品を扱う「OA」でなく、電気・通信機器の業者で入札を行っているが、業種区分の登録物品にあわせて指名すべきと考えます。また、438台もの

反対 100号

本田 哲 議員

入札指名業種にはパソコン関連の物品を扱う「OA」でなく、電気・通信機器の業者で入札を行っているが、業種区分の登録物品にあわせて指名すべきと考えます。また、438台もの

財産の取得契約5件の概要

国からの地域活性化・経済危機対策臨時交付金などに基づく小中学校及び公共施設への地上デジタル放送対応テレビなどの物品購入に関する財産の取得です。2千万円以上の財産の取得は議会の議決を必要とします。

議案第97号	小学校（東部地区）地上デジタル放送対応テレビ163台、電子黒板6台の購入、運搬～設置・設定など（4,313万円）
議案第98号	小学校（西部地区）地上デジタル放送対応テレビ132台、電子黒板6台の購入、運搬～設置・設定など（3,564万円）
議案第99号	中学校地上デジタル放送対応テレビ125台、電子黒板6台の購入、運搬～設置・設定など（3,490万円）
議案第100号	小中学校用教育パソコン438台の購入、運搬～設置・設定など（6,174万円）
議案第101号	公共施設地上デジタル放送対応テレビ164台の購入、運搬～設置・設定など（1,874万円）

行われたと思うが、3回目には予定価格と同一の額で落札されており、落札額で不自然さを感じざるを得ません。

業者の経歴やアフターサービスの体制も十分に精査すべきであり、地元の経済対策か

ら分割発注すべき点を指摘し、反対するものです。

反対 101号 一抜け方式、分割発注とすべき

菅原 文仁 議員

議案第97、98、99号と同じ地上デジタルテ

地デジ対応テレビ、パソコンなど
財産取得5件を **否決**

総務常任委員会では 12月10日、契約担当者と事業担当者の説明、入札参加資格者名簿、見積もり内訳等の資料提出を求めて審査しました。その中では、契約までの事務処理や業者指名の考え方、積算根拠や予算査定のある方など詳細に質疑・討論を交わし、採決の結果、いずれも賛成少数で否決となりました。

本会議では 12月15日、9議員が賛否の討論を行った後、採決に付し、いずれも賛成少数で否決と決定しました。

反対 一般会計補正予算

本田 哲 議員

テレビを扱うのだから、同様に一抜け方式を適用すべきと考えます。大量調達による価格への考慮はマイナス10%とのことですが、大きさの異なるテレビの発注であるにもかかわらず一括入札としています。多くの業者に受注機会を与える目的から、分割発注とすべきと考え、反対します。

基金積立よりもくらしの負担軽減に

財政調整基金費として4億4800万円計上されていますが、既に基金には約32億円積み立てられており、将来への備えは十分であると考えます。市がやるべきことは、子育て世帯への負担解消と、不況対策の観点から身近な公共事業、必要な修繕を積極的に取り組むこととあります。ま

所得税法第56条の廃止を求める請願

花井 伸子 議員

た、くらしへの負担軽減策として、国民健康保険税、介護保険料の引き下げを行うべきと考え、反対します。

家族従業員の人権保障の基礎をつくるために

も採択を

社会が大きく変貌する中、同一生計であるというだけで、親族に支払う対価の経費性を一切認めない本規定は、多様な経済実態にそぐわないものとなっており、課税上で新たな不公平を生じる結果となっています。

税法上も、民法、労働法や社会保障上でも家族従業員の人権保障の基礎をつくるためにも、所得税法第56条の廃止を強く求めるものです。

意見書を提出

委員会提出議案3件は、いずれも全会一致で可決し、関係機関に送付しました。

子ども手当の財源を地方に負担させることに反対する意見書（議会運営委員会）

子ども手当の財源措置については、政権公約のとおり、地方の負担が生じないよう国に要望するものです。

国による制度創設や改正時におけるコンピュータシステム構築や改修について国の責任で行うことを要望する意見書（総務常任委員会）

全国一律の制度を義務付けるときは、国においてコンピュータシステムを構築し、クラウドコンピュータ等によって、各地方自治体の使用に供すること、並びに

新たな地方公会計制度における会計基準の整備等に関する意見書（総務常任委員会）

今後の国による政策転換に伴う既存システム改修費等は、全額国庫負担にて行うことを国に要請するものです。

多くの業者に受注機会を与える目的の一抜け方式を適用せず、一括入札とした理由が理解できません。また、入札業者選定区分がOAではなく電気・通信機器である点、落札価格と予定価格が同一である点、落札業者の営業年数、資本金、年平均業務高が0円、従業員数など保証の面で不安があること。さらに、通常は年1回の物品等入札参加資格審査を中途申請による登録など、疑問点が多く、本案に反対します。

賛成 100号 教育機材が子どもたちに届くように

遠藤 英樹 議員

今後のスケジュールを考え、次の2点を付して賛成の立場を表明します。

①子どもたちの将来に大きな影響を与える可能性がある本案に対して、委員会での執行部説明は納得できるものではなく、事務執行をした執行部に対し強い反省を求める。

②一連の教育機材が必ず子どもたちの手に届くようにしてもらいたい。

反対 100号 OA機器の業者も指名すべきである

富岡 節子 議員

教育用パソコンの購入であり、OA機器を扱う業者も指名して、地元業者に広く参入の機会を与えるべきです。公正・適正な競争が

※一抜け方式……複数の工事や業務委託を発注する場合に、より多くの業者が受注できるようにするため、落札者はそれ以後の入札には参加できない。